

# 武家の居住地分割からみた近世福岡市街地の空間

清 川 直 人



図1-1 近世福岡・博多市街地

## はじめに

本論文は、人間の観念的空間のあり方に基づいた物的空間の把握を行うことから、環境デザインに有益な知見を得ることを長期的目標とする研究の一部をなすもので、近世の福岡・博多周辺の空間について検討した、論文\*1の続報である。

ここでは、前報で述べた研究の視点を簡単にまとめておく。

この研究では、「人間と何らかの心的つながりをもつ空間」を「場」と呼ぶ。「場」は人が親しみを感じ、安らぐ空間で、その有無やあり方は人間の存在にとって重要な意味をもつ。

仮説的な説明をおこなうと、「場」は心像空間であり、一種のテリトリーである。また構造をもっており、物的空間と何らかの対応関係にある。

このような「場」の存在を確かにするために重要な働きを担うものとして境界がある。この「場」の境界は、二つの異なる空間を遮断し、同時に連結するという性質がある。

「場」の境界を人に認識させる訴求力をもつ物的な空間構成要素を「節」と呼ぶ。

本論文は、このような「節」を近世福岡の市街地に見いだすことを目的とする。

## 1. 研究の方法

近世福岡・博多は、市中を流れる那珂川を境に、東側の博多と西側の福岡からなる。両地域は歴史的にも都市の性格も大きく異なっている。

本論文は、武家の居住地について検討をおこなうため、武家が多く居住する福岡に目を向け、さらに、面的な広がりをもつ町割の計画意図を読みとりやすい中央部に対象を限定する(図1-1)。

研究の方法としては、「福岡藩家中分限帳」\*2を資料として、武家階層序列毎の居住地を把握し、それを近世に作成された古地図にプロットすることによって、近世福岡の市街地における「場」を抽出し、それら「場」と「場」の間に「節」を探ることとする。

なお、「福岡藩家中分限帳」は、萬延元年(1860)に作成されたものを、文久二年(1862)に写したものの翻刻を使用した。古地図は、「福岡御城下絵図」(元禄12年、1699)を主資料とし、地名(町名)を他の資料からも補った\*3。

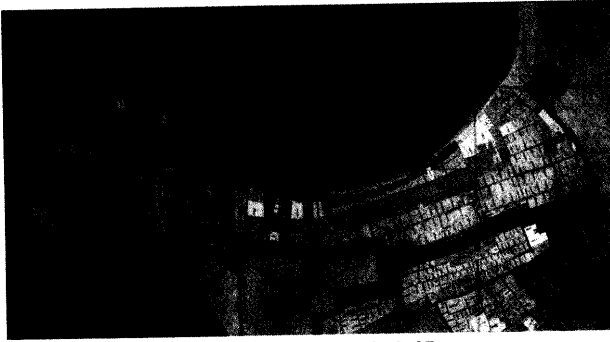


図 2-1 福岡中央部

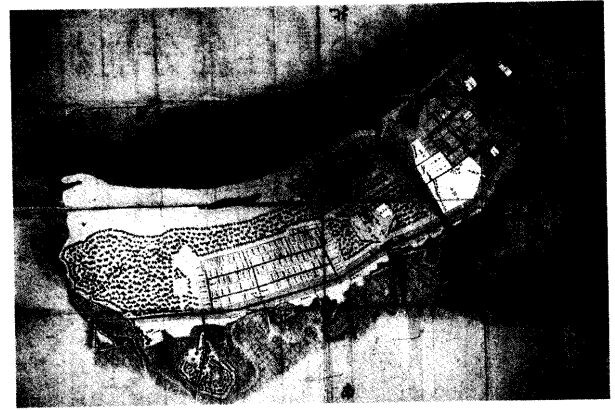


図 2-2 福岡西部



図 2-3 福岡南部

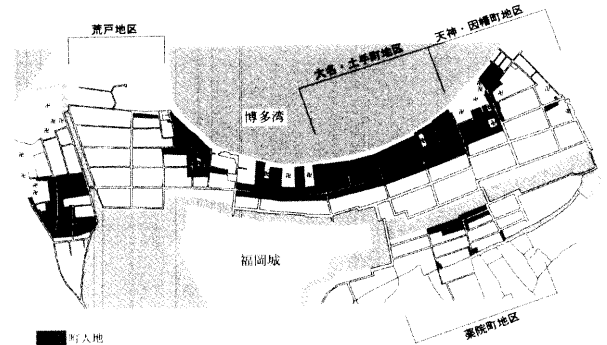


図 2-4 福岡中央部の街区構成

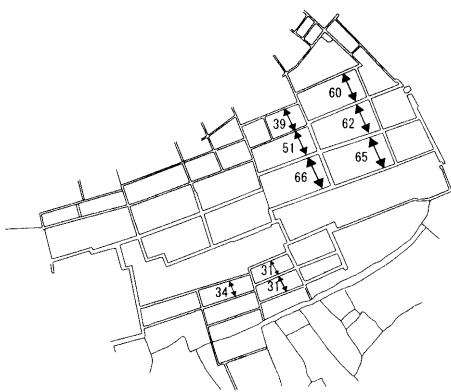
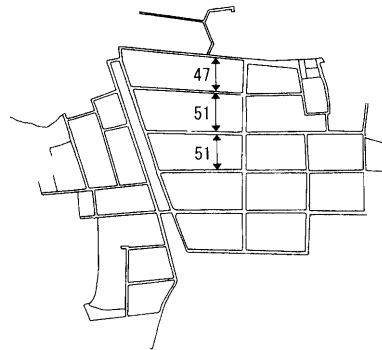


図 2-5 (1) 街区の奥行



(2) 街区の奥行

## 2. 近世福岡の市街地

那珂川の西側の福岡部は、黒田氏が1601年から建設した城下町で、大きく中央部、西部、南部の三地域に分けられる(図1-1)。

### 中央部(図2-1)

町割りの計画性が高い地域である。福岡城に最も近い地域で武家地が占める割合が高い。天神町、因幡町、大名町、荒戸、薬院、薬研町などからなる。

### 西部(図2-2)

菰川(こもがわ)を境に、中央部の西に接する地域である。地行、中西、大西といった計画的に町割りがなされ

た武家地を除くと、唐津街道沿いの線状市街地で面的広がりはない。

### 南部(図2-3)

福岡城の南側、赤坂山一帯の地域である。計画的町割りはほとんどなされていない。地藏谷、茶園谷、馬屋谷、浪人谷などの未整備居住地や立益町、中ノ町、練堀町といった整備された居住地が点在する。

市街地を「建物が連担した地域」と定義するならば、この地域を近世福岡の市街地とするのは問題があるが、多くの古地図がこの地域を城下を含めている。

### 中央部の町割

ここでは、本報の対象地である福岡中央部の街区の大きさを検討することから町割りの概要を述べる。

まずこの地域の街路構成は、全域にわたってグリッドパターンが卓越しており、町割りにおける計画性の高さをみることができる。ただし全域を一つのグリッドパターンが覆うのではなく、荒戸、大名・土手町、天神・因幡町、薬院町の四地区および町人地(図2-4)にそれぞれ独自のグリッドパターンがあり、それらが連なって地域を覆っている。図2-5(1)、(2)は、古地図から

天神・因幡町地区、薬院町地区と荒戸地区の街路を写した図である。これから各地区とも、街区の長辺は一見して長さにばらつきが大きい、短辺の長さは、地区毎に近似していることが分かる。この図に現代の地形図\*4を重ね、街路の保存状況の良いものについて街区の短辺を現代の地形図で測り、間数に換算したものを図上に記している。

これにより荒戸地区は短辺として47、51、51間が得られ、街区の短辺を50間で計画していると考えられる。なお近世の福岡は、街区を背割りで二列の宅地に分割するので宅地の奥行きは25間となる。

薬院町地区は、街区短辺を30間（宅地奥行き15間）で計画されていると考えられる。天神・因幡町地区は、短辺にばらつきがあるが、このうち39間、51間を短辺とする街区は町人地を含むのでこれを除外すると、この地区の短辺は、60間（宅地奥行き30間）を基準としたと考え

られる。またこの基準寸法は、この地区の西側に続く大名・土手町地区の武家地にも適用されていたようである。

このように福岡の中央部の町割り、それぞれ独自の基準寸法をもつグリッドパターンからなる地区が並んでいるため、多くの街路にズレが生じている。さらにこれらの地区は、博多湾の湾曲に沿うように配置されていて、街路の微妙な屈曲もあり、シーケンシャルな街路景観を呈していた。

### 3. 近世身分制度と居住地分割

2章にみたように、福岡の中央部は街路構成からみて大きく三つの地区から構成されていた。なぜこのような手間のかかる町割りを行ったのであろうか。ここではそれを近世身分制度との関係から考察する。

表3-1 組別住所

<b>重臣 (26名)</b>											
御城内	8	大名町	4	大名町堀端	3	天神ノ丁	3	薬院堀端	2	通り丁	2
土手ノ丁	1	因幡丁	1	下ノ橋	1	不明	1				
<b>大組 (89名)</b>											
天神ノ丁	16	大名町	12	通り丁	9	半屋ノ丁	8	因幡丁	7	御堀端	5
荒戸二番丁	4	赤坂口	4	荒戸四番丁	3	養巴ノ丁	3	御上屋敷	2	薬院御堀端	2
薬院	2	土手ノ丁	2	極楽寺丁	2	荒戸三番丁	2	筋違橋	2	御中屋敷	1
洲崎 (須崎)	1	内馬場	1	柳原	1						
<b>御馬廻組 (516名)</b>											
通り丁	20	荒戸二番丁	20	荒戸四番丁	19	荒戸三番丁	17	因幡丁	17	追廻新屋敷	16
荒戸五番丁	15	大園寺丁	14	新大工町	13	柳原	12	養巴ノ丁	12	原ノ町	10
杉土手	9	中庄	8	雁林ノ丁	7	赤坂口	7	中洲	7	東小性丁	7
薬研丁	7	唐人町御堀端	7	升木屋丁	7	鉄砲町	6	土手ノ丁	6	谷町	6
極楽寺丁	5	風切	5	大西中西	5	鳥飼茶屋ノ内	5	追廻	5	小島馬場	4
薬院村	4	浪人町	4	地行枕丁	4	大西中東	4	大西東枕丁	4	大西二番丁	4
伊崎	4	道和小路	4	鳥飼	4	出口	4	御馬屋後	4	天神ノ丁横	3
洲崎 (須崎)	3	西職人町	3	鍛冶木屋	3	警固	3	湊町	3	筋違橋	3
大西一番丁	3	大西新地	3	唐戸	3	地行宮ノ後	3	薬院御堀端	2	赤坂	2
唐人町唐戸	2	通り町	2	博多大濱	2	茶園谷	2	山ノ上	2	谷上ノ町	2
駿河谷	2	馬屋谷	2	六本松	2	地行一番丁	2	地行八番丁	2	大西中枕丁	2
大西	2	岩屋定番	2	玄海定番	2	春吉	2	林毛	2	半屋ノ丁	2
上人橋	2	荒戸	2	西小性町	2	不明	24				
(一名ずつの住所71カ所は省略)											
<b>無足組 (404名)</b>											
大西一番丁	17	鳥飼	13	大西二番丁	13	大西濱ノ丁	12	追廻新屋敷	12	地行一番丁	9
伊崎	8	新大工町	7	道和小路	7	薬院村	6	中庄	6	鍛冶木屋	6
西小性町	6	箱崎	6	大西中東	6	大西東枕丁	6	馬屋谷	6	谷十軒屋	6
春吉六軒屋	6	浪人谷	6	警固	5	大西西枕丁	5	地行枕丁	5	地行七番丁	5
地行八番丁	5	西町	5	原ノ町	5	鹿原村	5	山ノ上	5	中洲	4
地行宮後	4	茶園谷	4	東小性町	3	升木屋丁	3	大園寺丁	3	浪人町	3
薬研丁	3	春吉三軒屋	3	博多市小路	3	出口	3	今泉	3	地行川端	3
地行六番丁	3	大西中西	3	大西新地	3	裏谷	3	十六丁村	3	地藏谷	3
濁り池	3	宮ノ谷	3	赤坂	2	谷町	2	材木町	2	極楽寺丁	2
本町	2	柳原	2	博多赤間町	2	大西二番町	2	大西	2	春吉	2
春吉七番丁	2	春吉土手	2	地行免方町	2	鳥飼町方	2	七隈村	2	栗林	2
鳥飼茶屋ノ内	2	追廻	2	堅粕村	2	住吉村	2	不明	23		
(一名ずつの住所66カ所は省略)											
<b>城代組 (271名)</b>											
中洲	10	茶園谷	7	谷	6	博多	6	大鋸谷	6	伊崎	5
鳥飼町方	5	赤坂	4	谷町	4	鳥飼茶屋ノ内	4	田島村	4	大西濱ノ丁	4
中庄	3	新大工町	3	春吉六軒屋	3	大西二番丁	3	地行三番丁	3	地行川端	3
鳥飼西方	3	谷上ノ町	3	谷三軒屋	3	馬屋谷	3	地藏谷	3	唐人町	3
鳥飼	3	薬院川端	2	矢倉門	2	地行一番丁	2	地行七番丁	2	大西東枕丁	2
大西新地	2	春吉土手	2	春吉四番丁	2	立益町	2	六本松	2	宮ノ谷	2
林毛	2	濁り池	2	鳥飼袋町	2	鳥飼天神森	2	土取場	2	谷六軒屋	2
小笹	2	小役人谷	2	駿河谷	2	出口	2	追廻	2	裏谷	2
紺屋町	2	東職人町	2	不明	36						
(一名ずつの住所81カ所は省略)											

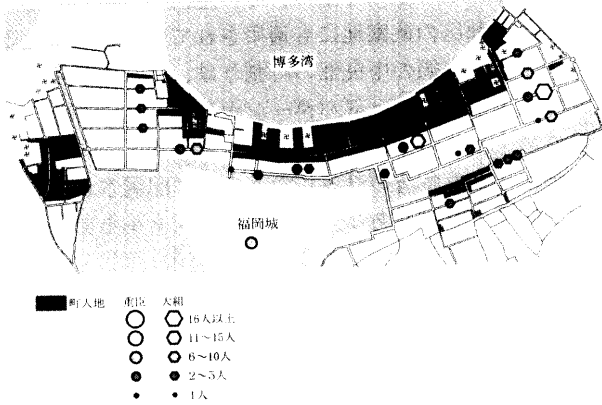
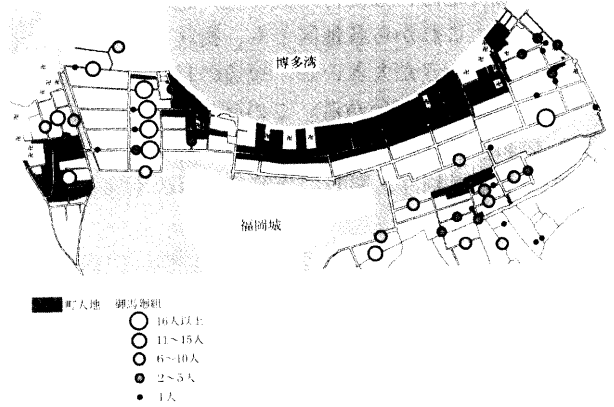
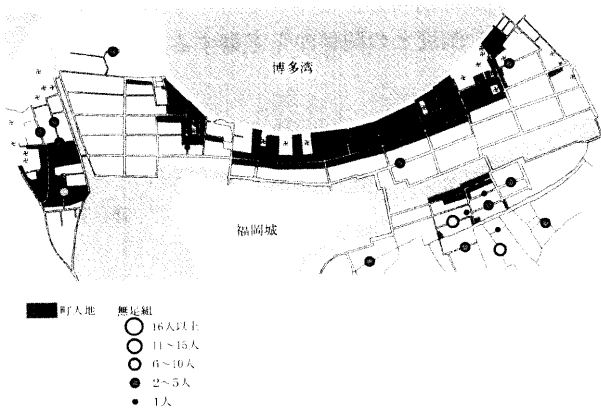


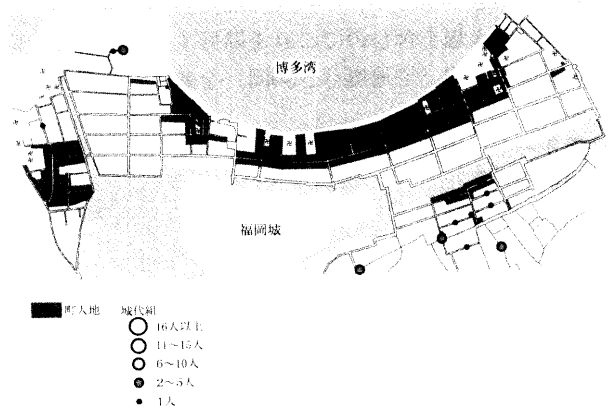
図3-1 (1)重臣、大組の居住分布



(2)御馬廻組の居住分布



(3)無足組の居住分布



(4)城代組の居住分布

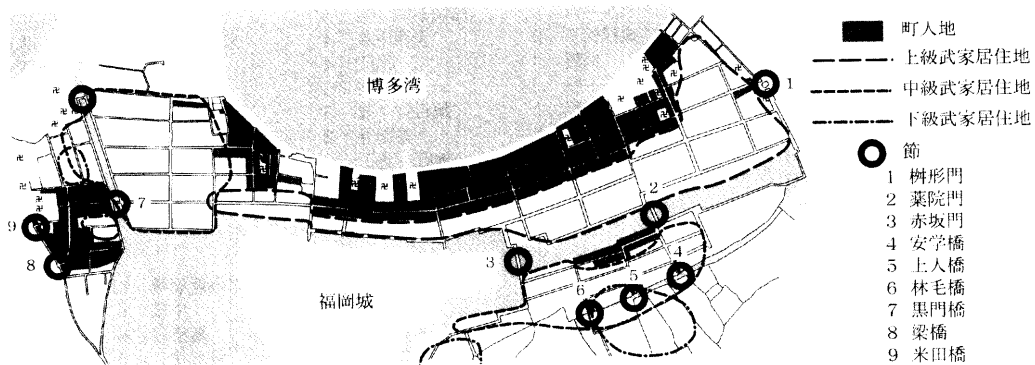


図3-2 武家の居住地分割

### 居住地分割の状況

武家は近世身分制度上の最上位階層であるが、それぞれの藩社会では、藩主家を頂点に家臣層は知行高や系譜などによってさらに区別され、階層序列を形成している。本節では、福岡藩の武家階層序列と居住地の関係を検討してみよう。

資料として使用した「福岡藩家中分限帳」は、福岡藩家臣の禄高と住所等を記したもので、家臣を大きく「知方」と「切扶」に分ける。

「知方」はさらに四組に区分されている。そのうち三組にはそれぞれ「大組」、「御馬廻組」、「定府御馬廻組」と名称が付けられているが、残る一つの組には名称が記

されていない。それぞれに属する家臣の石高を比較すると名称のない組が2000~4000石程、「大組」600~1700石程、「御馬廻組」100~500石程、「定府御馬廻組」100~400石程である。名称のない組は総じて石高が高いため、この組を「重臣」と呼ぶことにする。ただし、「定府御馬廻組」は、江戸居住なので対象からはずす。

「切扶」は、「無足組」10数石~30石程、「定府無足組」10~20石程、「城代組」数石~10数石、「定府城代組」数石~10数石、「一代直禮」数石、「大坂定坂」数石~10数石の六組に分けられる。ただし、「定府無足組」、「定府城代組」は江戸居住、「大坂定坂」は大坂居住、「一代直禮」は住所記載がないので対象からはずす。

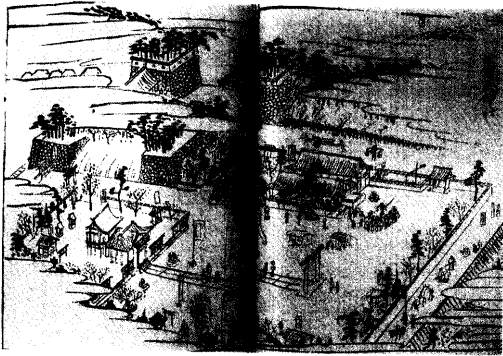


図 4-1 柵形門

表3-1は、分限帳から組毎に住所を拾い上げ、居住人数を集計したものである。図3-1(1)~(4)は、各住所の居住分布を組別に地図上にプロットしたものである。それぞれの組の特徴は、

1. 重臣と大組は、福岡の中心地によくまとまって居住している。
2. 御馬廻組は、福岡市街全域に住所が広がる傾向がみえるが、中央部の荒戸、薬院地区にもまとまって居住している。
3. 無足組は、福岡の中央部にはあまり居住せず、西部の地行、大西、と南部一帯に集まる傾向がある。博多や周辺の村落に居住するものもかなりいる。
4. 城代組も、中央部にはあまり居住せず、周辺部でも分散する傾向があり、博多にも多く居住する。

図3-2には、組別の居住分布をグルーピングして重ねて示した。図から、上級武家(重臣、大組)は、天神・因幡町とその西の短辺60間のグリッドパターン地区に、中級武家(御馬廻組)は、荒戸(短辺50間)、薬院地区(短辺30間)に、下級武家(無足組、城代組)は、薬院地区の南などパターンがはっきりしないところに居住地がまとまっており、町割のグリッドパターンの構成と武家の階層毎の居住地分布がよく一致することが分かる。福岡中央部の町割は、武家の階層序列毎に住居地をまとめ、それぞれの階層に見合った環境を作り、それらをつなぎ合わせながら並べて配置することを重視している。このため、単純な条坊制ではない変則的なグリッドパターンとなったのである。

#### 4. 福岡中央部市街地の「節」

3章で検討したように、近世福岡の中央部の町割は、身分、階級の階層序列によって居住地を分割することを重視していた。階層を図3-2に示したように、上級、中級、下級に分けると、階層間の緑高の差は非常に大きなものである。役目上のことを除けば、階層を越えての交流はほとんどないであろう。家、屋敷の規模、構え、造りの相違も相当なものであったはずである。別階層の居住地には、少なくともかなりの違和感を覚えるであろうし、何らかの不安さを感じることもあったであろう。

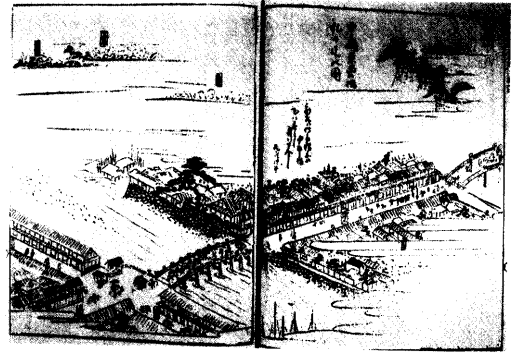


図 4-2 中嶋橋

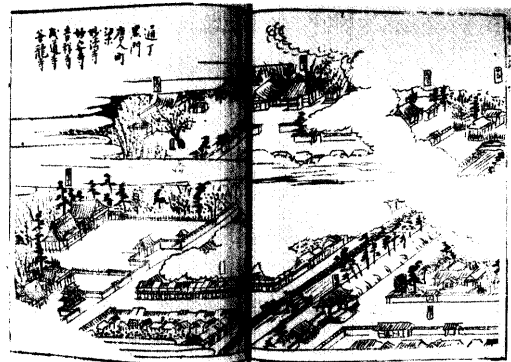


図 4-3 黒門橋

換言するならば、それぞれの居住地は、独自の景観や雰囲気をもっており、「場」を形成していたといえよう。

本章では、これらの「場」の境界を際立たせる物的空間要素の「節」を探る。

今回見いだされた「節」は、9箇所である。図3-2にその位置を示した。以下それぞれについて説明を加える。

##### 1. 柵形門

柵形門は、福岡の東の入り口である。一般に柵形門は、城郭の入り口に作られる門である。図4-1に示した図では詳細は分からないが、堅固な守りの門である。この柵形門の東には那珂川が流れ、図4-2に描かれている右の西中嶋橋、左の東中嶋橋が架かっている。図の左下が博多で、橋に挟まれた場所は中嶋町(中洲)である。中嶋町は橋が架けられた後に市街化した。基本的には博多に属するが、下級武家も居住している(表1-1の無足組、城代組の住所に「中洲」がみられる)。柵形門と二本の橋の組み合わせで構成されるこの「節」は、商都博多と城下福岡の強固な境界を示している。

##### 2. 薬院門 3. 赤坂門

上級武家の「場」と中級武家の「場」が接するところに紺屋町堀、肥前堀がある。これに二本の橋が架かっている、両橋とも橋詰にそれぞれ薬院門、赤坂門という門があった。この二つの「節」については、他に資料がいためこれ以上は不明である。図4-3の図にある橋と門の組み合わせのようであったかもしれない。

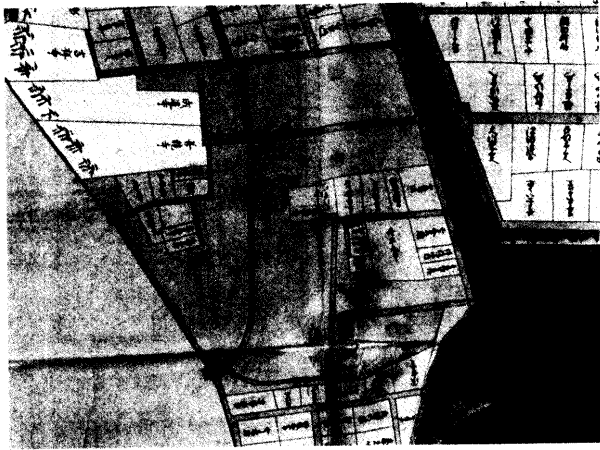


図4-4 唐人町(部分)



図4-5 梁橋、米田橋

表5-1 見いだされた「節」

	前報で見いだされた節					今回で見いだされた節											
	石堂橋	箱崎宮	多々良大橋	室見橋	二股瀬	作出町	半路橋	皿山	辨形門	薬院門	赤坂門	安学橋	上人橋	林毛橋	黒門橋	梁橋	米田橋
橋	●		●	●	●	●	●		●	●	●	●	●	●	●	●	●
門	●					●			●	●	●				●		
行動パターン	●																
道の線形						●											
山				●				●									
強調要素					●		●										

4. 安学橋 5. 上人橋 6. 林毛橋

中級武家と下級武家の「場」の「節」となるのが、薬院川(八反田川)に架かるこれら三本の橋である。これらの橋についても資料がほとんどないのでこれ以上は不明である。中級武家の居住地である薬院地区の北半分は、先にみたように、町割によってグリッドパターンが形づくられているが、下級武家が居住する南半分は、町割はなされていない。城下外とみることもできよう。このようにみるなら、これらの橋は内としての福岡と外部との境界を際立たせる「節」ということもできよう。

7. 黒門橋 8. 梁橋 9. 米田橋

中級武家の「場」荒戸の西には黒門川があり、これに架かる橋が黒門橋で、橋詰に黒門がある(図4-3中央下)。川の西岸は唐人町である。唐人町の街路構成はこれまでみてきた福岡の中央部とは明らかに異なる。北半分の武家地部分はグリッドパターンがみられるが、中央部と違い南北に長い街区を形成している。南の町人地は街路の線形が不規則で不整形な街区である。図4-3の黒門橋を渡ると町人地を通る街路となる。正面奥に寺院(善龍寺)があり、門前町のような雰囲気である。さらに福岡西部に行くには、寺院の手前で左折する。湾曲した道を進むと(図4-4)、唐人町の西に接する菰川に架かる梁橋となる(図4-5 右下の橋)。この橋の下流には米田橋が架かっている。唐人町は、計画的に町割

がなされた城下福岡という性格とその外側という性格をあわせもつ両義的な場所で、福岡という「場」の幅のある境界である。黒門橋、梁橋、米田橋は、この境界を示す「節」である。

5. まとめ

本報では、近世福岡の中央部について町割と武家の居住地分割を重ねることで、9箇所の「節」を見いだした(表5-1)。結果的には、前報で見いだされた「節」にすべて含まれるため、それぞれの「節」についての説明は省略する。

前報と今回の「節」を比較すると、今回見いだされた「節」の種類が、橋と門の二種類と少ないことが特徴である。理由としては、今回の対象が福岡の中心部であるため自然的な空間要素に乏しいことが考えられる。今回の「節」はすべて川と関わっているが、これは、数少ない自然要素を最大限に利用した結果であろう。今ひとつの理由として、前報では「筑前名所図絵」\*5という、絵画的資料が利用可能であったが、今回の対象地は、図絵の枚数が少なく利用に限界があり、主に古地図を利用せねばならなかったことが考えられる。

注

1. 清川直人 『筑前名所図絵にみる近世福岡・博多の空間』福岡女学院大学紀要 人間関係学部編 創刊号2000
2. 福岡県立図書館蔵
3. 『福岡御城下絵図壹梁橋ヨリ藤崎口ニ至ル』安永六年 福岡県立図書館蔵  
『福岡御城下絵図貳梁橋ヨリ中島橋ニ至ル』安永六年 福岡県立図書館蔵  
『福岡御城下絵図』作成年不明 福岡県立図書館蔵  
『福岡御城下絵図 中通り』元禄12年 福岡県立図書館蔵  
日本写真新聞・福岡支局 『福岡城下町・博多・近隣古図』作成年不明
4. 福岡市役所作成 「西新」、「舞鶴」、「天神」縮尺 1/5000
5. 奥村玉蘭 「筑前名所図絵」西日本新聞社 1973  
本報では、図4-1、図4-2、図4-3、図4-5で使用